

令和8年4月17日

P T A 会 員 各 位

鹿 児 島 市 立 南 中 学 校  
P T A 会 長 本 多 隆 子  
校 長 伊 地 知 勇

令和8年度P T A 総会（書面総会）の御案内

春爛漫の候、P T A 会員の皆様におかれましては、ますます御清栄のことお喜び申し上げます。また、日頃より本校のP T A 活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、令和8年度のP T A 総会につきまして、書面による決議を行う「書面総会」として、下記のとおり実施いたします。従来のP T A 会則には書面による総会の規定がないため、「書面総会はP T A 会員数の過半数をもって決し、可否同数のときは執行部会で決する。（P T A 会則（案）第14条3）」、「書面総会は議決権行使書により行い、提出がない場合や白票は可（賛成）とみなす。（P T A 会則（案）第14条4）」といたしますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

つきましては、同封の総会資料を御確認の上、4月24日（金）までに、裏面の「議決権行使書」を学級担任まで御提出くださいますようお願い申し上げます。

記

4月17日（金）	書面総会案内、総会資料、議決権行使書の配布
4月24日（金）	議決権行使書の提出締切り
4月27日（月）	P T A 執行部会にて開票・集計
5月 7日（木）	書面による結果報告

鹿児島市立南中学校  
P T A 会 長 様

## 議 決 権 行 使 書

私は、令和8年度PTA総会の各議案につき、下記のとおり（可否いずれかに○印を記入し）議決権を行使します。なお、可否の表示がない場合は、可（賛成）として取り扱って差し支えありません。

### 記

議 案	議案に対する可否
書面議決の承認	可 ・ 否
第1号議案「令和7年度PTA会務報告」	可 ・ 否
第2号議案「令和7年度PTA会計決算報告」, 「資源回収会計報告」,「給食費会計報告」, 「会計監査報告」	可 ・ 否
第3号議案「令和8年度努力点（案）」	可 ・ 否
第4号議案「令和8年度活動計画（案）」	可 ・ 否
第5号議案「令和8年度PTA会計予算（案）」, 「資源回収会計予算」	可 ・ 否
第6号議案「令和8年度PTA役員名簿（案）」	可 ・ 否
第7号議案「PTA会則及び規定改正（案）」	可 ・ 否

※ 本校のPTAに関する御意見・御要望等がございましたら、御記入ください。

--

令和8年4月（      ）日

年      組      生徒氏名

年      組      生徒氏名

会員（保護者）氏名

（提出先：保護者・生徒 → 学級担任 → PTA係（下馬場） → PTA執行部）

議決権行使の提出期限      令和8年4月24日（金）まで